

厚生労働省委託事業

荷役作業安全ガイドラインに基づく講習会のご案内

～ 荷主等事業場の担当者への安全衛生教育講習会～

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。

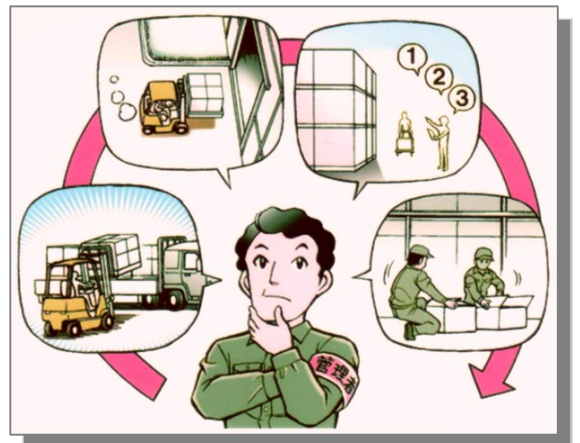
このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。

この講習会は、荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）を全国47ヶ所で開催しますが、滋賀県におきましては、下記の日程により開催致します。荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしております。

荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものです。

記

1. 開催日時 平成26年12月2日（火）13:00～17:00（受付12:30～）
2. 開催場所 大津市打出浜2-1
コラボしが21 3階中会議室
3. 説明会の内容
管内の労働災害発生状況と
荷主に求められる役割（労働基準監督署）
荷役災害防止担当者教育（陸災防）
質疑応答・アンケート記入
4. 参加費 無料
5. 定員 約50名
（定員になり次第、締め切ります。）
6. 参加申込み 参加申込は、下記申込書にご記入のうえ、陸災防滋賀県支部までFAX
でお申し込み下さい。（こちらから受講票等は送付致しません）
なお、参加受付状況につきましては、陸災防ホームページ
（<http://www.rikusai.or.jp/>）でご確認下さい。



荷役作業安全ガイドライン説明会参加申込書

参加者氏名		
事業場名	(業種:)	
所在地 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用致しません

【申込先】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 滋賀県支部

TEL 077-585-8080 FAX 077-585-8015